

令和6年

災害・環境対策特別委員会会議録

とき 令和6年6月12日

品川区議会

令和6年 品川区議会災害・環境対策特別委員会

日 時 令和6年6月12日（水） 午後1時00分～午後2時19分
場 所 品川区議会 議会棟6階 第1委員会室

出席委員 委員長 大倉たかひろ 副委員長 ゆきた政春
委員 高橋伸明 委員 えのした正人
委員 まつざわ和昌 委員 せお麻里
委員 こんの孝子 委員 塚本よしひろ
委員 吉田ゆみこ 委員 ひがしゆき
委員 鈴木ひろ子 委員 石田ちひろ
委員 須貝行宏

出席説明員 鈴木都市環境部長 高梨都市計画課長
篠田品川区清掃事務所長 中西環境課長
溝口防災まちづくり部長 滝澤災害対策担当部長
平原防災課長 伊藤災害対策担当課長
羽鳥防災体制整備担当課長

○午後1時00分開会

○大倉委員長

これから、災害・環境対策特別委員会を開会いたします。

本日は、お手元に配付の審査・調査予定表のとおり、幹部職員紹介、調査事項概要およびその他を予定しております。

なお、本日は議題に関連し、品川区清掃事務所長、環境課長、災害対策担当部長、防災体制整備担当課長および災害対策担当課長にご同席いただいておりますので、ご案内いたします。

本日も効率的な委員会運営にご協力よろしく願いいたします。

1 幹部職員紹介

○大倉委員長

それでは、まず予定表1の幹部職員紹介を議題に供します。

実質的には今回が初めての委員会でございますので、改めて委員・理事者の自己紹介をお願いいたします。

それでは、初めに委員長の私から行います。改めまして、委員長の**大倉**です。1年間どうぞよろしくお願いいたします。

○ゆきた副委員長

副委員長の、ゆきた政春でございます。1年間どうぞよろしくお願ひします。

○高橋（伸）委員

自民党・無所属の会の高橋伸明でございます。1年間どうぞよろしくお願ひいたします。

○えのした委員

同じく、えのした正人でございます。よろしくお願ひいたします。

○まつざわ委員

同じく、まつざわです。よろしくお願ひします。

○せお委員

同じく、せお麻里です。よろしくお願ひいたします。

○鈴木委員

共産党の鈴木ひろ子です。よろしくお願ひいたします。

○石田（ち）委員

同じく、石田ちひろです。よろしくお願ひします。

○こんの委員

公明党の、こんの孝子です。よろしくお願ひいたします。

○塚本委員

同じく公明党、塚本よしひろです。よろしくお願ひいたします。

○吉田委員

しながわ未来の吉田ゆみこです。よろしくお願ひいたします。

○ひがし委員

同じく、ひがしゆきです。よろしくお願ひいたします。

○須貝委員

品川改革連合の須貝です。よろしくお願いいたします。

○大倉委員長

理事者の皆様、お願いします。

○鈴木都市環境部長

それでは、自己紹介形式で紹介をさせていただきます。

初めに都市環境部から、私は都市環境部長の鈴木でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○篠田品川区清掃事務所長

品川区清掃事務所長の篠田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○高梨都市計画課長

都市計画課長、高梨でございます。よろしくお願いいたします。

○中西環境課長

環境課長の中西でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○溝口防災まちづくり部長

それでは続きまして、防災まちづくり部の幹部職員の紹介をさせていただきます。

まず私は、防災まちづくり部長、溝口でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○滝澤災害対策担当部長

災害対策担当部長の滝澤です。よろしくお願いいたします。

○平原防災課長

防災課長の平原でございます。よろしくお願いいたします。

○羽鳥防災体制整備担当課長

防災体制整備担当課長の羽鳥です。よろしくお願いいたします。

○伊藤災害対策担当課長

災害対策担当課長の伊藤でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○溝口防災まちづくり部長

以上、両部の幹部職員でありますので、1年間、皆さん、どうぞよろしくお願いいたします。

○大倉委員長

皆様、ありがとうございました。

なお、事務局からは、深井書記と若松書記が当委員会の事務に当たりますので、よろしくお願いいたします。

このメンバーで1年間、実りある委員会にしていきたいと思いますので、改めてどうぞよろしくお願いいたします。

以上で本件を終了いたします。

2 調査事項概要

(1) 防災に関すること

(2) 環境に関すること

○大倉委員長

次に、予定表2の調査事項概要を行います。

過日行われました令和6年品川区議会第2回臨時会において、災害・環境対策特別委員会の調査事項

として、「防災に関すること」および「環境に関すること」の2項目について付託を受けました。したがって、これから2項目に係る概要説明を受けてまいります。

今回、理事者より説明をいただくに当たり、正副委員長および関係理事者で事前に打合せを行い、今期の当委員会の進め方などにつきまして調整いたしました。本日は今期最初の委員会でありますので、理事者より調査項目の概要説明を受け、議会運営委員会では出された意見を踏まえつつ、調査の視点や方向性を見定めていきたいと考えております。

なお、事業の個別具体的な内容につきましては、特定事件調査で取り上げる段階で関係理事者にご説明をいただいた後、ご質疑・ご要望等を伺う時間をお取りしたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

また、説明を受けた後に、予定表3の「その他」において、今後の委員会運営について委員の皆様よりご意見・ご要望等を伺う場を設けたいと考えておりますので、そのことを踏まえて概要説明をお聞きいただければと思います。

それでは改めまして、調査事項概要を議題に供します。

進め方については、2件一括してご説明を頂き、その後、質疑に移ります。

では、理事者よりご説明願います。

○平原防災課長

それでは、私からは防災につきまして概要をご説明させていただきたいと思っております。お手元に配付させていただきました資料、「防災に関すること」と題されましたものをご覧ください。

まず、上段にあります「品川区地域防災計画」ですけれども、地域防災計画とは災害対策基本法に規定するところ、国が作成する防災基本計画に基づき作成しなければならないものとされておりまして、品川区でも作成している防災の基本計画でございます。計画の内容につきましては、防災に関する業務の大綱、災害予防、応急対策、災害復旧について定めるものとされておりまして、なお、地域防災計画は毎年度検討を加え、必要があると認めるときは修正しなければならないものとされておりまして、区でも毎年度、関係法令の改正など計画修正の要否を確認しており、また、おおむね5年ごとに内容全体を再検討する大規模修正を行っております。

資料右側に赤字にて、「令和5年度に大規模修正を実施」と記載させていただきましたが、これは、令和4年5月に東京都が首都直下地震の被害想定を見直したこと、東京都において被害想定見直しを踏まえた地域防災計画震災編の見直しが行われたこと、前回の平成29年度の修正以降に発生した災害の教訓を取り入れること、令和4年9月に行われた、品川区では45年ぶりとなる東京都との合同総合防災訓練など、これまで行ってきた防災訓練により得られた成果や課題を取り入れることを基に、大規模修正を行ったところでございます。

この大規模修正された品川区地域防災計画に基づきまして、防災に関する各種の計画・マニュアルの改正を進めていくとともに、様々な事業を今後進めていくこととしております。概要になりますが、矢印の下にあります大きく4つのものを説明させていただきたいと思っております。

まず1つ目は左上、在宅避難の推進でございます。これまでの区の災害対策では、避難所および避難所避難者を中心に据えて対策をしてきたところですが、被害想定においては、大多数の区民は在宅避難になるものと想定されておりまして、区では災害時の避難の基本として、在宅避難を改めて位置づけ、推進することとしたものです。ただ、居住している家屋に大きな被害がなくても、地震の揺れにより家具が倒れて、とてもではないけど家の中にいられない、あるいは、水や食料、携帯トイレなど災

害時に生活していくために必要なものがないといった状況になりますと、結局は避難所に避難せざるを得なくなってしまう。このため、「在宅避難するためには、ふだんから家具の転倒防止やガラスの飛散防止、家庭内備蓄といったことをしておくことが重要です」ということを区民に呼びかけているところがございます。また、しっかりと家庭内備蓄がされていても、災害の規模が大きければ、なかなかサプライチェーンが回復せず、いずれは家庭内備蓄を使い果たして物不足に陥ることとなってしまいます。しかしながら、そのような場合においても、公助として物資をしっかりと支援する。具体的には、52か所の区民避難所を物資支援拠点としてそこで支援する。そういう検討を今年度行っているところがございます。

続きまして、その右隣、避難所でございます。被害想定における区民の避難の大半が在宅避難とはいっていても、区内では9,000棟以上の家屋が倒壊し、避難所避難となる方は約9万人と想定されており、多くの方が避難生活を送る拠点としての避難所における生活環境整備を引き続き進めているところがございます。また、避難所におきましては、区では従来から女性視点を重視しており、今後、女性が避難生活で必要と考えられる物資についてさらに充実させてまいります。また、ペットを飼っている方の避難については、同行避難に必要となる資機材を新たに備蓄することとしたところです。

続きまして、左下、生活再建でございます。大規模な災害では、発災当初は、救命救助などの命に関する取組や、避難所避難などの当座の生活に関することが応急活動として求められますが、少し時間が経過いたしますと、元の生活に戻していく、あるいは新たな生活確立のための行動に移ってまいります。このフェーズでは各種の支援策が定められておりますが、まず基本となるのは罹災証明書であり、これを迅速に発行できるようにしてまいります。その上で区民の相談を受けるとともに、災害ケースマネジメントの手法により、一人ひとりに必要な支援を漏れることのないように行えるよう、体制を整備してまいります。

最後でございますが、右下、防災訓練です。区民が防災に関して自助・共助意識を高めていく。そのために、区では各種の普及啓発事業を行っているところがございますが、防災訓練への参加もその大きなきっかけとなるものがございます。一方、これまで各地域で実施している防災訓練では、参加者の高齢化や固定化が進んでいるとの課題があり、先ほど言いました区民の自助・共助意識を高めるためにも、幅広い世代に訓練に参加していただけるようにしていく必要があるものと考えております。このため区では、これまで防災訓練に参加してこなかった方を訓練に呼び込み、体験いただき、訓練参加をきっかけに自助意識を持ってもらうとともに、共助の取組への理解を深め、共助の取組に参加する区民の拡大を目指し、各地区の防災協議会が主催している地区総合防災訓練において、区民が参加しやすい、また参加したくなる要素を盛り込んだ訓練を、令和6年度は5地区でモデル的に実施いたします。こちらは赤字で「新たな訓練の実施」と書かせていただきましたが、こういったことを考えております。

また、冒頭に説明させていただきました品川区地域防災計画の大規模修正を受けまして、区職員の災害時の動きを規定している災害時業務マニュアルを再整備しているところございまして、今後そのマニュアルに基づく職員の訓練を継続的に実施し、練度の向上を図ってまいります。

区の災害対策の概要を説明させていただきました。

○中西環境課長

それでは私からは、環境に関することについてご説明申し上げます。

もう一枚のA3資料、「環境に関すること」とタイトルを打たせていただいた資料をご確認いただければと存じます。

まず資料左側の1番の脱炭素・ZEBについてでございますが、品川区といたしましても、国や全国の自治体等と同様に、2030年度のカーボンハーフ、2050年度のゼロカーボン実現に向けまして取り組んでいるところでございます。

上段にございます表1でございますが、こちらが品川区の二酸化炭素排出量を示したものとなっております。左から分類ごとに、2013年の基準年度の数字、それから右側に2021年度の排出量を示したものとなっております。こちらの排出量算定でございますが、このデータは、オール東京62市区町村の共同事業として実施している事業の中で、情報を収集しまして算定したデータとなっております。現在、最新のデータが2021年度のものとなっております。一番のボリュームゾーンのところを色を変えて示させていただいておりますが、真ん中辺のところ、家庭部門、業務部門、自動車部門といったところが、品川区の中でも排出量が多い部門となっております。

表の右側のほうに記載しております、「目標値」と書かせていただいているものにつきましては、それぞれの部門ごとの排出量、2013年度の基準年度の排出量を半分にした値を記載しております。一番右側は、2021年度の数字から、その目標値の半分の排出量に収めるために必要な削減量といったものを参考値としてお示ししているものでございます。現実的に申し上げますと、単純に各部門ごとの排出量が半分になっていって達成ということにはならないかと思っておりますので、品川区といたしましては、色をつけた3部門が品川区の中で排出量が多い部門となっております。この部門に対しまして様々な行動変容を促せるような取組をしていくことが、カーボンハーフ・ゼロカーボンに向けた取組として重要なものとなると考えているところでございます。

その下の表をご覧ください。こちらは、環境課で所管しております助成事業の令和5年度の実績を記載しております。

上2つの、太陽光発電システム、蓄電池システムにつきましては、昨年度、ご家庭向けの申請件数が予定を上回る件数となりましたので、令和5年度につきましては予定件数35件としておったのですが、令和6年度は倍増させまして、70件を予算として編成させていただいております。また、こちらに記載はしてございませんが、令和6年度は、家庭における電気使用量の多くを占めますエアコンと冷蔵庫につきまして、省エネモデルへの買い替えの際に一律1万円を助成するという事業を開始したところでございます。併せまして事業者向けに、自社のCO₂排出量の分析、それから削減提案などを受けることができる、クラウドサービスを利用する際の助成事業も開始したところでございます。引き続き、こういった助成事業を充実させまして、ご家庭、事業者が脱炭素に取り組む支援ができるよう、取り組んでまいります。

次に、左側下段のZEBについてでございます。区有施設のZEB・ZEH化等についてでございますが、令和6年5月末現在で、ZEH-Mを含めまして9施設で認証しております。引き続き、新・改築を行う際には認証取得を進めてまいります。

また、再生可能エネルギー由来の電力に切り替えた施設が57施設、太陽光発電設備を設置した施設は52施設という形になってございます。先ほど申し上げましたZEB認証も含めまして、環境に資する設備を導入することにつきまして、施設整備課と連携しながら積極的に進めてまいります。

次に右側上段、2の、食品ロス削減啓発についてでございます。区では、食品ロスに対します認知度の向上、それから食品を大切に扱う意識醸成を図っており、その一つといたしまして、フードドライブを実施しております。

フードドライブについてでございますが、昨年度、環境課とエコルとごしに常設の窓口を設置いたしまして、実績といたしましては、黄色い枠囲みにしてございますが、およそ9,000点を超える食品をご提供いただいたところでございます。今年度は常設の窓口を品川区内10か所に拡大いたしまして、より積極的にフードドライブを進めてまいります。

その下、“もったいない”推進店でございますが、令和6年5月末現在で156店舗の皆様にご協力をいただいております。今年度は、委託事業者等も活用しましてアウトリーチ等を行いまして、登録店の拡大を図ってまいります。併せまして、登録店に向けまして、持ち帰り用のドギーバッグを今年度配布させていただきまして、食品ロス削減に向けた意識啓発を行ってまいります。

次に中段、マイボトル普及の促進についてでございますが、ペットボトル等の使い捨てプラスチックの削減を図るため、区内の給水スポットを拡大しまして、マイボトルを持ていただくといったことが習慣化できるような普及啓発をしてまいります。令和5年度は区有施設に4か所設置させていただいております。こちらは利用実績、こちら黄色い枠で囲ってございますが、リットルでいきますと1万3,606リットル、500ミリリットルのペットボトルに換算しますと2万7,212本分の削減につながったといったところでございます。

今年度はさらに9か所、追加で設置することを予定してございまして、今月から順次設置を開始してまいります。スポーツ施設や文化施設など、多くの方にご利用いただける施設に設置を進めまして、マイボトルを持つという文化を醸成できるよう取り組んでまいります。

また、その下の矢印でございます。民間の商業施設等にもマイボトル用の給水機を設置する際の工事費用やレンタル料の助成を今年度から始めてございますので、事業者向けにも様々な場面で周知啓発を行いまして、官民併せまして、区内の給水スポットの拡充を図ってまいります。

最後に4番、製品プラスチック回収・粗大ごみについてでございます。リサイクル推進の取組といたしまして、今回、3点を記載させていただいております。

初めに1つ目、製品プラスチックの資源回収でございますが、昨年6月の八潮地区でのモデル実施を皮切りに、順次、モデル地区を設定して導入してまいりましたが、本年4月より全区での実施を開始してございます。現在は資源回収時に、これまでの容器包装等の資源と一緒に回収を行っておりますのでございます。

次に、木製粗大ごみのマテリアルリサイクルの開始についてでございますが、これまで焼却処理をしておりました粗大ごみの木製部分に関しまして、昨年5月より建築材のパーティクルボードへのリサイクルを開始し、CO₂の削減を図っておりますのでございます。

3点目が、粗大ごみのクレジットカードオンライン決済の開始でございます。これまで粗大ごみを申し込む際は、区内のコンビニなどで有料ごみ処理券を購入する必要がございましたが、今年の4月からクレジットカードによるオンライン決済を開始してございます。一番下の黄色い枠囲みにございますが、現在、全体の4分の1ほどがクレジットカード決済となっており、区民の利便性向上に寄与しており、今後もさらに拡大していく見込みとなっているところでございます。

○大倉委員長

説明が終わりました。

質疑に入ります前に、委員の皆様をお願い申し上げます。先ほども申し上げましたが、各調査事項の個別具体的な内容につきましては、特定事件調査として取り上げる際に関係理事者をお呼びして質疑等を行いますので、そのことを踏まえた上で、ご質疑等がございましたらご発言願います。

○石田（ち）委員

ご説明ありがとうございます。

昨年に続いて防災に関することと環境に関することということで、今日は大まかなというところで、調査の視点や方向性をということでしたので、その範囲でいけたらと思っているのですが、まず議会運営委員会でも確認された、特別委員会の備考のところ「避難所」とありまして、今回のこの特別委員会での中身として避難所のところで、「運営や生活TKB、女性への支援、相談窓口、ペット等」とあるのですけれども、福祉避難所というのは、この「等」の中に入っているのかどうか。ぜひ入れていただきたい、入れるべきではないかと思うのですけれども、どうなのかというのが1つ。

あと、女性への支援というのもあるので、ジェンダー平等の視点でというのは本当に、この間も多くの意見もあると思うのですけれども、やはり防災対策部門の職員に女性がいないという自治体も多く、女性から声を上げにくい実態が放置されているということもあるので、品川区では、こういった防災部門、災害対策部門での女性の職員というのはどれくらいいるのか、お聞きしたいと思います。

それと、あと先ほど最初の説明のところ、地域防災計画のところ、教訓も取り入れていくとおっしゃっていて、本当に様々な各大災害から学ぶことというのは大切だと思いますし、それが命を救うということにつながりますけれども、やはり避難所の状況を見ても、1995年の阪神・淡路大震災における避難所と同じような光景が能登でも繰り返されているということが多々言われていますので、そういったところで今回、こういう避難所の運営や生活TKBのところ、議論されるというのはすごく大事だと思うのですけれども、この間、区からも職員が能登にも派遣されていると思うのですけれども、そういったところから学ぶということも、要は教訓が取り入れられてきているのか、そういった教訓を、意見を取りまとめる部門という場所があるのか、そこを伺いたいと思います。

○平原防災課長

大きく3点いただいたと思います。

まず、避難所といったところに福祉避難所が入るのかというお話でございますけれども、もちろん入るものと考えてございます。それから、防災課の女性職員割合でございますが、年々、ありがたいことに増えてきておりまして、現在、パーセンテージでいくと31%を女性職員が占めるような状況になりました。女性職員は単に数が増えているというだけではなくて、防災課の中で女性職員のみで防災を考えていただくという集まりをやっておりまして、そういった中からまた出てきた意見を次の施策として取り入れるということを今進めているところでございます。

続きまして、地域防災計画の修正の中での教訓の取り入れというところでございますけれども、まず、お話がございましたとおり、やはり避難所というものが様々な課題があるといったところで、1995年の阪神・淡路大震災というようなところでございますが、毎年いろいろなものを充実させていただきまして、まだいろいろご意見があるところとは思ってございますけれども、生活環境の改善に努めているところでございます。

もう一つ、能登でもというようなお話がございましたけれども、能登の教訓の一つとして、あらかじめの指定というところが非常に重要だということもございまして、私どもはやはり、指定避難所、指定緊急避難場所といったところの指定というものは重視しながらやらせていただいているところでございます。また、能登に区の職員を、いろいろなパターンで派遣させていただきました。私ども防災課が直接関係するところであると、物資の支援あるいは罹災証明書の発行支援といったところが中心になりますけれども、行った職員からは、具体的にどんな状況であったのか、あるいはなぜそうなったのか、

あるいはどんな活動をして、区として取り入れられるものは何かといった視点でやらせていただいております。行った職員の意見というものは、私ども、しっかりと受け止めているところでございます。

○大倉委員長

その前に、先ほど一番最初の、福祉避難所が議会運営委員会で付託された部分に入るかどうかというところで、「等」のところですが、最初冒頭申し上げたとおり、これもこの後、予定表3のその他において、今後の委員会運営についてはご意見を聞いていきたいと思っておりますので、またその場でご意見を言っていただければと思います。一旦承りました。

○石田（ち）委員

ありがとうございます。様々対応されているというところで、細かい議論にはなるのですけれども、あらかじめの視点というのがよく分からないと思ったのですけれども、そこがもう少し分かればというのと、あと、区民避難所以外で生活する被災者に対しての食料や生活用品を、区民避難所で配布、52か所とあったのですけれども、今回、能登でも指定避難所が開設できなかったというのがすごく問題になっていまして、指定避難所では3割強が開設できなかった。福祉避難所も4割が開設できなかったということになっているのですけれども、開設できないかもしれないという想定はあるのか伺いたいと思います。

○平原防災課長

避難所を開けなかったということの想定でございますけれども、区の場合には52の区民避難所のほかに補完避難所という形で、例えば区民避難所が定員がいっぱいになってしまいました、あるいは開けませんでした、あるいは火災が近くで発生して閉じなければなりませんでしたといったときの代替施設の準備というものは、先ほど「あらかじめ」という言い方をさせていただいたのは、そういったものをあらかじめ定めさせていただいて、例えば協定などにより事業者にご協力いただくような体制をつくっております。そういったものを順次開いていくということで、開けなかった場合の対応というものは一定準備させていただいているところでございます。

○石田（ち）委員

分かりました。

そうしたら今度、環境のほうに行きたいと思うのですけれども、今ご説明いただいて、CO2の排出量の計算というのは、そもそもどういうふうにするものなのか伺えたらと思うのですけれども、それと、オレンジで塗ってある、家庭部門、業務部門、自動車部門のところ、やはり家庭部門の削減量が少し少ないというところが見えるのですけれども、これはやはり、頑張っているけれども、世帯が増え続けてしまっているから、なかなか減らないということなんでしょうか。超高層再開発などもどんどんやっていますので、これからもさらに増えるとなると、頑張っても減らないという状況が、世帯が増えるので、そういうことになっていくのかなというところでは心配なのですけれども、その辺はどのように考えているのか伺いたいと思います。

○中西環境課長

2点のご質問を頂きました。

CO2排出量の計算といったところなのですが、環境省で、例えば電力など、物質によってどれぐらいのCO2排出量があるかという排出係数というものがございます。こちらに関しましては、先ほど申し上げた62市区町村の共同事業体で、例えば電力会社やガス会社から供給実績等のデータをもらって、そこに係数を掛けて算出したりしてございます。自動車部門に関しては車種別の販売台数や運行状況と

いったもののデータから、排出係数を掛けて算出しているといった状況でございます。

それから、家庭部門の削減量が少し低いといったお話でございますが、実際、人口増加といったところは1点あるかと思いますが、それから、平成21年度の状況で申し上げますと、夏が暑くなってきた、冬が厳しいところがあったというところで、冷暖房を使う使用量が多くなったりしますと、こういった排出量というのは増えてくるといった事態もございます。また、コロナ禍で、例えばご自宅でのテレワークが増えてくるといったことになりまして、例えば事業所の延床面積での排出量は減るのですが、ご自宅での排出量は増えていくといった相関関係もございますので、なかなか一概に、これだから減っていないということは申し上げにくい。その時世時世によって変わってくる部分はあるのですが、一応そういったことが考えられるかなと考えているところでございます。

○石田（ち）委員

分かりました。それで、やはり環境の気候危機等も叫ばれている中で、皆さん頑張って、意識はされながら、生活したり仕事をしたり建築したりというふうになっていると思うのですけれども、これが、要は2013年の数字があって、そして2021年の数字があって、それをカーボンハーフまでに持っていくというところでは、皆さん今頑張っていると思うのですけれども、さらにどんな取組をすると減らせるのか。それで、今、これだけ2013年からは減りましたというところが数字で出されているのですけれども、家庭部門、業務部門、自動車部門、何を主にしたことによってここまで減ったのか、ざっくり分かれば教えていただきたいのと、それをさらにどこの部分を頑張るとカーボンハーフまでいくのか。そして、2030年までという、あと6年ですよね。それで、もう半分までというのが、見通しが、すごく頑張らないといけないのですけれども、それをどのように頑張ればというイメージがつくようなものがあれば伺いたいと思うのです。

○中西環境課長

今まで何が原因で減ってきたかといったところでございますが、やはり例えば家庭部門で申し上げれば、家電等が省エネ性能が上がってきたといったところが、1つ大きいのかと思ってございます。それから業務部門に関しましても、各会社で例えばLED照明に替えたり、工場でも排出量の削減につながるような機材を入れたり、それから再生可能エネルギーの電力を取り入れるといったことによって減ってきていると分析しております。

それから、今後どのように減らしていくかといったところ、それからカーボンハーフに向けてのイメージといったところで、私どももどのように訴えかけていくかというところは非常に課題だなと考えているところでございます。環境課としても、できることとすれば、区民の皆様、事業者の皆様に行動変容をどのように促していくかといったところが非常に大きなテーマになってくるところでございますので、例えば東京都の家庭の省エネパンフレットなどでも、例えば「温度を28度設定にすると、これぐらい減らせますよ」というようなことを出しておりますので、私どもとしても、そういった訴えかけをもっと強めていくといったようなことが、まず必要になってくるのかなと思ってございます。

○石田（ち）委員

行動変容というところでは、私たち一人一人というところでもあると思うのですけれども、やはりこれ以上の超高層再開発を検討していかなくてはいけないのではないかとこのところまで来ていると思いますし、大本の部分での、やはり企業等が出すCO2等です。各一人一人は頑張るけれども、大本で、また一気に増えるところが出てくれば元も子もありませんので、そういった部分も考え直す、立ち止まるときではないかと思っております。以上です。

○こんの委員

環境に関することで確認なのですが、食品ロス削減啓発のところでは、食品ロス削減推進法が2019年に策定されて、そこには、地域の特性に応じた施策を策定することを自治体の責務としているということがあると思うのですが、そうすると、今ここに書かれていることは品川区として進めているのですが、法に照らして計画など立てていくというお考えは、品川区としては今どういう状況になっていましたでしょうか。確認させてください。

○中西環境課長

食品ロスに関します計画といったところでございますが、そのものずばりという計画は立ててございませんが、品川区環境基本計画の中で、進捗管理指標などといった中で、例えばフードドライブに協力して下さった区民の方を増やしていきましようといったことに関しましては、計画として持たせていただいております。

○こんの委員

そうすると、その中にうたっているということなので、特段これを取り出してということではなく、その中でという理解でよろしいのかというのが確認と、そうすると、よりこれを推進していくところを、今後の特定事件調査の中で、資料を出していただきながら進めるということになると思うのですが、その辺、今の段階はやはり啓発から具体的に、フードドライブ等々、またドギーバッグといったところもするので、より、それが具体的に、ドギーバッグですから飲食店等々で使っていただくというようなところで、飲食店にどう働きかけていくのかといったところの細かい計画というのは、なかなか環境の中には、文言として入っているでしょうけれども、それをさらに具体化していくといったところが今後必要かなと思ったので、この質問をしたのですが、さっきの理解と、今後のそこはどのようなふうにご検討しているのか、現段階のお考えをお聞かせください。

○中西環境課長

そうですね。今年度、ドギーバッグの配布というものをさせていただきます。それから、“もったいない”推進店の拡大というものもこれから図ってまいりたいと考えておりますので、そちらを進めながら、推進店の皆様にも様々、例えばドギーバッグを使った効果といったところのお話も伺いながら、今後どのような展開をしていったらいいかといったところは、今年度をかけて少し研究してまいりたいと考えてございます。

○須貝委員

まず防災のほうでお聞きしたいのですが、能登地震があつて5か月、もうすぐ6か月に近づいているのですが、いまだに新聞・テレビで報道しているのですが、解体が依然、進まない。復興を阻んでいる、そういうものがある。これは今まで何度も、阪神・淡路大震災から東日本大震災から、様々な場所で、九州もそうですけれども、いろいろところでやっているのに、毎回、解体が遅れて復興ができない。こういうことというのは、政府も考えているのでしょうか、品川区において、こんな密集市街地の中で、もし大災害が起きて、大火災が起きたら、多くの方が住むところすら確保できないという状況になりますよね。そういうことは一体、どのようなふうにご検討されているのか。東京都で考えることなのかもしませんが、私はその辺の考え方をお聞きしたい。

それから、指定避難所というものを核にして、皆さんを支援するということになってはいますが、実際、指定避難所を安全に確保できる見込みがあるのかどうか。いまだに能登では、まだビニールハウスで暮らされている方もいらっしゃる。中には、どのようなわけかという、国の制度では住宅の損壊割

合に応じて最大300万円の支援金が出ますが、あるお宅では一部損壊という判定で、支援金はもらえず、また仮設住宅にも入ることができないという、現状がこうなっているのです。こういうことがあつたら、もう住民の方は本当に生活すら困る。まして仕事もそうですけれども、復興などという状態ではないのですけれども、一体これは、都も国もどのように考えられているのか、ご見解をお聞かせください。

それから、あと、先ほど言った、指定避難所が中核ということですが、実際に、やはり様々な場所が、皆さんがもう、ここだったら安全だということで、それぞれの被害に応じて自主避難所をつくるわけですよね。ご自分のところで、倒れそうにない、燃えていない、延焼も可能性がなければ、そこが避難所になって、そこに100人、何十人という方が避難される可能性は、私は能登を見ていてもそう思うのですが、やはりそういう可能性が高いと思うのです。そのときに、指定避難所に来てくれなければ何も渡せませんということは、やはり私は発想として変えていかなくてはいけないかと思うのです。やはり、ご高齢の方は避難所まで来るのも大変。どんな状況か、避難道路が安全かどうか分からない。だったら、やはりこちらからも、もちろん回るのでしょうけれども、届けるということも、そろそろ考えていく。それは何も区で全部やれというのではなくて、やはり自治会・町会を筆頭にして、地元の人に何とか助けてもらうような仕組みづくりというのをやっていかないとまずいと私は思うのですが、それについてまずご見解をお聞かせください。

○平原防災課長

大きく4点ほど、ご質問をいただいたと思います。

まず公費解体の問題でございますが、公費解体の役割分担を区内で定めまして、進めているところでございますけれども、まず大きな考え方といたしましては、公費解体という制度があるということで、それを知らしめていく、広めていくといったことが大事かと思えます。災害時といいながらも、もちろん私有財産でございますので、本来は自己責任という形にはなるのですけれども、それでは、委員ご指摘のとおり、復興が進みませんので、全壊判定、大規模半壊で、それは公費解体の対象となるということを積極的に進めて、あるいは今回の能登でも問題になりましたけれども、同意が取れない場合の対応などといったところも、しっかりと私どもも積み上げまして、適切に対応できるように、能登の教訓を取り入れて進めてまいりたいと考えてございます。

それから2つ目ですけれども、避難所での避難といったところで、安全かというようなお話がございました。まず避難所そのものについては、延焼可能性や建物の倒壊可能性といったところについては全て措置されておりますので、まず、そのものは安全だと考えておるところでございます。一方で、能登でビニールハウスなどといった話があったけれども、先ほどのご答弁にも重なるのですけれども、やはりあらかじめどのような形で指定されていたか、その指定具合がどうかといったところが、なかなか規定どおりの避難所を開けなかったといったところにつながっていると思ってございまして、まず区では平素から準備させていただいているものを、しっかりとまず開くということを原則とさせていただきたいと考えているところでございます。

それから、順序が逆になりますけれども、先ほど避難所が中核となるというようなところで、自主避難所というものが結局開かれるのではないかと、そういったところの助け合いというのは、町会・自治会の力がというようなお話がございましたけれども、まず、先ほど言いましたとおり、区民避難所というのはベースで置かせていただいて、そこは拠点とさせていただきたいとは考えているところでございます。ただ、そこを拠点として、例えば避難行動要支援者など、様々な物資を取りに来られない方に対す

るものの支援というのは、個別にどのようにするか今考えているところでございますけれども、そのような形ではない、例えば、ここには来ていないのだけれども、あるいは家にいるのだけれども、取りには来られますという方は、避難所まで物資を取りに来ていただく。そうではない方については、また引き続き検討という形で、今進めさせていただいているところございまして、そのような中では、やはり町会・自治会を中心とした防災区民組織の共助の取組といったものは重要かと思っております、また今後ともしっかりと地域と一緒に話し合いを進めさせていただければと思っております。

順序が逆になりますが、支援のお話でございます。委員ご指摘のとおり、全壊あるいは大規模半壊、半壊といったところについては、額は違えど何らかの支援がございまして、ご指摘のとおり、今、準半壊に至らないという言い方になりましたけれども、そういったところには、被害が軽微だということで、ほぼ支援が入らないというのは事実でございます。ただ一方で、住家被害認定という国の指針に沿った形で、かつての一部損壊という形のものやっておりますので、住める状況にはあるというようなところから、やはり住めない方に対してお金を出すというような趣旨になってございまして、そういったところで、一部損壊でありながら、なぜ住めないのかというのは、また様々な生活相談という段階で話をお聞きさせていただくのかなと考えてございまして、そのような相談体制についても今検討しているところでございます。

○須貝委員

私は何でも区でやるというのではなくて、やはり自治会・町会で、それぞれ情報や資源を持っているわけです。今、区民避難所があったとして、もしこの町会で大災害があったら、ひょっとしたらこの場所だったら皆さん一時的に避難しやすいのではないかとこのところも、私はそろそろ問いかけて、一緒にやっていただくという工夫を考えないと、だってどこに誰が住んでいる、高齢者がここにいる、ここは体の悪い人がいる、そういうのを把握しているのは町会ではないですか。実際、動けといたら動きにくいかもしれないけれども、そういう情報網はいっぱい持っているんで、まして町会の中でも、ここは比較的安全な場所だという情報があるので、では町会で指定した、逆に希望する自主避難所を区で指定してあげるとか、そういうことも考えられたらどうかと私は思うのです。何でも区でやるのではなくて、各町会に任せるところは任せて、実際、私も最初は何で、こんなことは区でやるものだと思っていました。だけど、現実論、実際、大災害が起きたら、皆さんも家庭があるし、ここまで通ってこなくてはいけないし、様々な事象が起きるわけですから、そうしたらやはり地元の人たちは地元の人で、ではここに支援物資、備蓄物資を置いておきますよということも、私はもう考えていいのではないかと。何でもかんでも、区で、東京都でやるというのではなくて、私は考える時期ではないかなと、能登を見ていて思いました。

先ほど解体の件も、いろいろ手段があるのだということはありますけれども、実際、新聞やテレビで報道されているのは、公費解体は進まないのだということは新聞で出ますよね。そうしたら何もできないのだと。それが、あれだけ復興を阻んでいるのだというのでは、やはり、もうほとんどの方が諦めてしまう。私がしつこく地震保険も言いました。でも地震保険があれば、一千万、二千万が手に入るから、本当はいいのですけれども、なかなか区としても動きづらい部分もあるかもしれないけれども、最後は皆さんで自立してくださいと言うのには、やはりそれ相当の金銭的なものは私は必要不可欠だと思うので、その辺も考えてほしい。今日は初めなので、ここで議論してもしょうがないので、一応、意見だけ言わせていただきます。

そして、あと環境のほうで少しお聞きしたいのですが、実際、CO2削減目標、排出するのに、なか

なか目標値に届かない。それで、今現在、全て逆行しているではないですか。まず電気自動車が売上げが落ちて、ハイブリッド車に代わってガソリン車が見直されている。そうですね。だって、前も言いましたけれども、給電するところがないのです。それで、真冬、真夏、エアコンをいっぱい使えば、蓄電池のほうはどんどん減少するわけだから、やはりどこかでゼロになってしまう。そうしたら動かなくなってしまう。動かなくなったら、それこそ大変だし、これは世界的にこういう問題が起きている。そして、あと新電力の会社が、やはり倒産が進んでいる。これも事実で、どんどん進んでいる。それで、あと電気自動車もやりましたけれども、エネルギーがそうやって足りなくなっているものだから、今、石油や石炭にまた依存している。そうすると、せつかくCO2削減に向かって区は一生懸命取り組んで、区民もそれぞれ協力していますよね。LEDを使ったり、皆さん一生懸命やっているとします。でも、結局、大口の鉄鋼や、車もそうですけれども使うところ、大口のCO2が減らない限りは、これはなかなか改善は難しいのではないですか。努力はしているのは我々が見ても分かるのですが、実際、大丈夫なのですかということを、もう一度、ご見解をお聞かせください。

○中西環境課長

大口のCO2の削減が必要ということと、それから国のエネルギー政策のお話かと思えます。

エネルギー政策のほうからお答え申し上げますと、今年度から国で第7次エネルギー基本計画の策定が始まっております。こちらが、報道レベルではございますが、2035年以降といったところをターゲットイヤーと定めてつくっていくというところがございますので、そういった状況の中で、国がどういうエネルギーの組み立て方をしてくるのかといったところは、まず注視してまいりたいと思っております。それから、大口企業、大きな工場などといったところのCO2が減らない限りといったお話は、おっしゃるとおりかと思えます。そういった中で、大口の鉄鋼の産業といったところでも、今、研究についたところではございますが、水素エネルギーを活用した電力を使ったりといったところの、新しい、いわゆるメタネーションといいたまいますか、技術革新といったところが進んでおるのかと思っておりますので、私どもとしては今できることを全力でやるといったところ、それから大きな技術革新、国の動きといったところに関しましては、引き続き注視してまいりたいと考えてございます。

○須貝委員

本当に一生懸命取り組んでおられると思えます。だけど国が何で……、CO2削減をやれと言っているのでしょうか。やれと言うのにお金はくれない。実際、自分のところで各産業界にもっと協力……、法律でも定めて動くなら分かります。各企業だって、やれと言っても、お金がないと、なかなかできない。でも、実質、本家本元の国がやっていないのに、我々にやれ、やれと。「何か間違っはいませんか」と思うのです。あと、リニア新幹線も、たまたま記事があったので読んだら、今の新幹線の4倍の電力を使う。こういう話まであるのです。だから、全然、国は言っていることとやっていることが逆行しているのです。それで各自治体に、削減してください、目標を決めてください。これは何か間違っていないのですかと、私は思ってしまうので、すみません。これは見解だけで、今日はこれでやめます。終わります。

○大倉委員長

ほかにございますか。

○まつざわ委員

ご説明ありがとうございます。大きく言わせてもらいます。

在宅避難ですけれども、大多数が在宅となって、品川区が在宅を勧めていますよね。その中で、要は

トイレの配布だったりという区長の大きな決断があって、在宅避難を推進していく。そうすると、バランスを見ると、避難所というのが薄くなる。同時でやっていけばいいのですけれども、結局、在宅避難に偏りを持ってしまえば、やはりバランスが悪くなってしまいます。そこで、在宅避難を推奨するのはとてもいいのですけれども、もしものときです。例えば下水道も上下水道も、例えば東京都の比率で言えばしっかりと割と壊れませんというのがありますが、でも実は、ではそこに行く家からのパイプの壊れる破損率という、たしか七十%、八十%、結構高いのです。そうすると、いろいろやっても、結局そこが壊れてしまうと、先ほども課長が言われていましたけれども、トイレに行けなくなれば、それは避難所に行ってしまうよ。そうすると、在宅のバランスというのも本当に難しいのかな。そうすると、避難所もないがしろにはできない。でも、避難所を一生懸命整備すれば、在宅の手当てというのはどうなるのか。要は、在宅避難ありきでずっと考えていくのではなくて、もしも在宅避難ができないなら、どうしていかなくてはいけないのかという感覚も、これからの地区防災計画には大事なことなのかと思うので、そこを1点答えてほしい。質問が分かりづらくてすみません。

あと、先ほど避難所で、女性職員の割合というのが31%と、これは確かにすごいと思っているのです。でも、避難所というのは結局、運営するのは、自主運営なので町会・自治会なのです。それで、問題になっているのは、町会・自治会の自主防災組織に女性がいないのです。これはあくまでも町会・自治会でやるものですから、なかなか区がどう入っていくのかというのは難しいというのは、もう何回も答弁して分かっているのですけれども、ここはやはり地区防災計画に、ある程度、初めから入れ込んで、町会・自治会でやるのは分かっているのですけれども、やはりそこは31%と女性職員が増えていくなれば、そこ入れをして、例えばモデル地区をつくるではないのですけれども、一回、女性を入れていきましょうというのは、これからの方向性でやっていく必要があるのかなというのが1点。

あと、消防訓練も、新たな消防訓練で5地区、これは大変、新しいものというのは期待しています。でも、やはり防災訓練も大卒の防災訓練がすごく大事で、それとともに自主防災組織というのが一番なのです。自分のまちは自分で守るとするのが原則ですから。そうすると、自主防災組織というのが、地域防災計画の中で重きを置いていかなくてはいけないのかなと思っただけで、そうすると、自主防災組織を強化していく。しつこいですけれども、私は考え方の中に消防団というのは絶対的に入れるべきだと思っていますので、東京都だから無理というのは、もう何回も聞いていますけれども、そこを踏まえて大きく3つ、教えてください。

○平原防災課長

3点ご質問をいただいたもののうち、冒頭の在宅避難との関係のところと、それから女性による運営のところについて、私からお答えさせていただきます。

まず、在宅避難と避難所の施策の関係でございますが、在宅避難を中心に据えたというのは、基本というような形で考えているのですけれども、あくまで割合的なところもあるのと、これまでの沿革で、避難所避難に重きを置いたことに伴って、在宅避難が事実上、施策としては手薄だったところもございまして、そういったところから在宅避難にしっかりと目を向けていきたいと思います、大多数の方は在宅避難ができるはずなのですといったところを基本に据えるというのがまずあるのですけれども、一方で、では避難所避難を二の次にするのかということではなく、冒頭のご説明でもさせていただきましたが、これは被害想定でも9万人弱の方が避難所に行かざるを得ないという現実があります。そういったところで、避難生活環境を整えていくということは区の責務だと考えてございますので、それはもう避難の考え方ということで、在宅であっても避難所に行くであっても、しっかりとお答えさせていただければ

と考えているところでございます。

それから女性のところでございますけれども、委員ご指摘のとおり、町会・自治会に女性がまだ少ないという現状があるということは、私どもも承知しているところでございます。ただ一方で、自主的な組織でございますので、こうすべきなどというのは私どもからなかなか言いづらいところではございますが、災害というものを考えたときに、女性の力あるいは女性視点というのがどのぐらい重要なのかといったところを、例えばしながわ防災学校あるいは各種の普及啓発資料等々を使って広めて、女性視点での避難所運営、あるいは地域での災害や共助を行うときの女性の感覚といったものが大事なのですよということは広めながら、そういった女性の裾野が広がっていくような施策をしっかりとやっていきたいと考えてございます。

○伊藤災害対策担当課長

委員のご質問にございました、消防団の自主防災組織への加入ということなのですが、まず例年9月から11月まで実施してございます地域の総合防災訓練でございますけれども、やはり過去のアンケートにおきましても、人命救助や消火訓練等々は、参加者からも非常に高い評価を得ていまして、やる意義があると。そういった中で、指導者である消防職員ならず消防団員の方の指導も非常に有益であると、区としましても非常に感謝を申し上げる次第でございます。

一方で、さきに委員からもご指摘がありましたとおり、消防団については、都の管轄ということもありまして、なかなかそこに踏み込んだ話になっていないのが現状でございます。さらにまた検討させていただきたいということでご理解いただければと存じます。

○まつざわ委員

ありがとうございます。あとは細かくなっていくので、1年を通してしっかりと質疑していきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○大倉委員長

ほかにございますか。

○吉田委員

今日は、全体、1年取り組む内容にということでご説明があったのですが、防災に関することの中で、避難に対して配慮が必要な方、支援が必要な方の計画については、昨年のこの委員会では取り上げられていたと思うのですが、今回ここに書かれていないのですが、きっと取り上げられるに違いないという前提で、このカテゴリー分けをすると、どこにも入りにくいので、入らなくなってしまったのかと思うのですが、その辺についてはどうなのでしょう。要配慮なので、もしかして厚生委員会マターになるのかなと思いましたがけれども、その辺について確認させてください。

それから、環境に関することでは、これもごめんなさい。事業名を忘れてしまったのですが、事業者に再生可能エネルギーの活用を促す支援がありましたよね。その進捗状況というのも、この環境に関することの中に入ってほしいと思って伺うのですが、もし入っていないのだったら、後の次の項目のところぜひ取り上げてほしいという要望を出さなくてはいけないので、その辺について確認させてください。

○平原防災課長

避難行動要支援者に関する避難についてでございますけれども、今回の切り口、在宅避難、避難所と大きく2つ書かせていただきましたが、これは避難の場所の問題でございますけれども、あくまでもそこに避難される方といった点では何ら差はないと考えてございますが、いずれにしても、委員会で

最終的にどのようなものを進めるかというところをご検討されるかと思いますが、私どもは特段、どのような形で避難される方も避難支援の対象と考えているところでございます。

○中西環境課長

事業者の環境経営に向けた支援といったところかと思えます。

そちらに関しましては、先ほど冒頭申し上げた、環境課が所管しております助成事業の中にも入ってくるものでありますので、改めてこの委員会の中でご報告させていただこうと思っております。

○大倉委員長

吉田委員に申し上げます。今の要配慮者等の避難に関する部分についても、この後、その他で、もし委員会で改めて、今、議会運営委員会でも、ある程度、備考が出て、こういうことをしてくださいと付託はされている部分で、さらにというところでは、またその部分でご意見を頂ければと思っておりますので、お願いします。

ほかにございますか。

○高橋（伸）委員

ご説明ありがとうございました。まず防災に関することなのですけれども、これは確認です。避難所なのですけれども、今週の15日土曜日に、私のところで3町会合同の避難所訓練があります。これは毎年1回やっているのですけれども、今年は荏原第五中学校からのご提案で、「授業中に有事が起きた」を想定して、同時に、初めてなのですけれども、引き取り訓練をやります。これは初めての試みなので、どうなるか分からないのですけれども、初めて学校側からそういうご提案がありました。これは町会・自治会のマターなのですけれども、防災課として、教育委員会、特に学校の施設の管理職の方々の意見交換といいますか、やはりそれは十二分にやっていると思うのですけれども、改めてどういうふうにやっているのかというのをお聞きしたいのが1点です。

もう一点が環境に関することなのですけれども、これも確認です。これは、SHINAGAWA “もったいない” 推進店が今156店舗あって、これからまた啓発していくということなのですけれども、併せて3010運動というのをやっていると思うのですけれども、啓発というのはどのようにやっているのか。環境に関することについての今回のペーパー上には記載はないのですけれども、これも今年度も推し進めていくということなのかどうかをお尋ねしたいと思います。

○平原防災課長

まず教育委員会との協議でございますけれども、冒頭でご説明させていただきました品川区地域防災計画の大規模修正を受けまして、区職員の動きを定める災害時業務マニュアルというものの再整備を今進めているところでございます。そういったところで防災課が中心となりまして、庁内全部課との間で、今、協議を行っているところでございまして、まずそういった中で手順の確認を行っております。

ただ一般的に、学校との間では避難所連絡会議あるいは避難所連絡会議が始まる前の事務的な話で、私ども防災課の職員と、学校の校長先生、副校長先生をはじめとした教職員の方とも打合せをさせていただいておりますし、そもそも災害対策本部の中で教育委員会が区民避難所を所管しているという関係もございまして、そういったところのオペレーションもさせていただいております。しっかり連携させていただいて、やらせていただいていると思っておりますので、何かありましたらまたご指導いただければと思えます。

○中西環境課長

3010運動に関してでございますが、ホームページで掲載していることと、それから“もったいな

い”推進店で独自に作られたポスター等をお店のテーブルに貼ってあったりといった形で今啓発をしてございます。今後、“もったいない”推進店を拡大していく中で、どのように打ち出していくかといったことも含めまして、私どものほうで検討させていただきたいと考えております。

○高橋（伸）委員

どうもありがとうございます。

防災のことなのですけれども、先ほど課長が、学校とも事前には打合せをしているということなのですけれども、所管が違ってしまうのかもしれないですけれども、私がいつも思っているのは、転入してくる校長、いわゆる管理職の先生に、私は学校によってすごく温度差があると思うのです。学校内にあたる備蓄に関しても、大変失礼な言い方なのですけれども、あまり積極的ではない、あまり更新していない学校も見受けられるような気が私はするのです。そこをぜひ一回、きちんと精査していただきたいというのが私の要望で、以上とさせてもらいたいと思います。

あと、環境なのですけれども、156店舗あって、今年度は目標値としてどれぐらいの店舗というのを考えているのか、1点だけお知らせいただきたいと思います。

○中西環境課長

目標値といったところでございますが、できる限り増やしてまいりたいとは思ってございますが、1つ目標としては、できることならば100店舗ぐらいは増やしてまいりたいと考えてございます。

○大倉委員長

ほかにありますか。

ご発言がないようですので、以上で調査事項概要を終了いたします。

3 その他

○大倉委員長

最後に、予定表3のその他を議題に供します。

まず今後の委員会運営につきまして、正副委員長といたしましては、当委員会に付託されました調査事項に関しまして委員の皆様からご意見をお伺いし、今後の委員会運営の参考にさせていただきたいと考えております。つきましては、資料要求等も含めまして、皆様のご意見をいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、何かございましたらご発言願います。

○塚本委員

これから被害想定が、だんだん建物がしっかりしてくるということで、在宅避難が増えてくるということはよく承知しているところで、この在宅避難についての避難物資、3日間を超えてきたりしたときにどうするのだということで検討していくというお話がありましたので、そこについては、しっかり取り組むというか、この委員会でやってまいりたいと思っております。

それから、あと在宅避難の方については、物資だけではなくて、情報、様々な提供、あるいは在宅でいるうちのいろいろな形での相談、こういうことも受けられるようなことを、どうやって受けていくのかということも、ぜひ調査の対象として加えていただきたいと思います。

それから環境のほうでは、いわゆる二酸化炭素、CO₂の削減でいくと、表1でいくと、家庭がなかなか成績が低いというところで、一方で表2のほうの助成事業でいくと、家庭用で出ている助成のいろいろな、エコジョーズや蓄電池システムなど、実績が予算より物すごく上がっていて、この辺のギャッ

プというのですか、助成はがんが家庭用に進んでいて、だけどCO2はあまり下がっていないみたいなどころの、この辺の深掘りをして、より効果的な、区民の方の環境意識というのは高まっているから、こういう助成事業がどんどん予算を超えて進んでいるのだらうと思うのですけれども、それが有効にCO2削減につながっていくような、そういう視点での調査を深掘りできればいいのかなと思っているので、どういう資料などが必要なのかまでは今の段階では分からないのですけれども、一応、意見として、要望として述べさせていただきます。

○大倉委員長

ほかにございますか。

○ひがし委員

先ほど吉田委員からもありましたが、高齢者、障害者、そして乳幼児などの要配慮者に対する支援のところ、要配慮者支援計画や個別の支援計画というところは、しっかりとこの防災の委員会の中で、進捗の共有と、あと仕方などについても詳しく説明をしていただきたいと思いますので、その点を要望させていただきます。

○大倉委員長

ほかにありますか。

○鈴木委員

これからの取組のところなのですけれども、もしも、いろいろ計画を組んだときに、ゆとりがあったらというところでもいいのですけれども、以前に東京ガスの災害対策などというので、見学に、視察に行かせていただいたり、それから、災害時の給水拠点というところで、戸越公園の給水の施設を視察に行ったときがあるのですけれども、そういうのは随分前に行ったところなので、私は参考になったと思っていますのですけれども、ずっとこの間、行かれていないので、もし俯瞰的なところで計画ができるようなことがあれば、そここのところの計画をしていただけるかどうかを、ご検討いただけないかというのが1つです。

それと、あと災害のところの罹災証明というところになっていると思うのですけれども、復旧の問題というのが、本当に能登のところでも、先ほど須貝委員が言われたように、大変な状況があると思うのです。それで、なかなか希望を持たないという、今の国の施策に対しても、そういうのがかなりテレビでも報道されているところなのですけれども、罹災証明のところだけでなく、罹災証明に関わって、その後の災害の復旧・復興、その辺のところまでちょっと踏み込んでできたらいいなと思っていますので、そのご検討をいただけたらと思います。

○大倉委員長

ほかにありますか。

○こんの委員

まず防災に関することの中で、先ほど塚本委員からもありましたけれども、避難所の中に相談窓口を設置するという、これまでの避難所での教訓で、そうしたものもあるし、在宅避難の方の相談窓口といったところも、これはいろいろな、これまでの震災の教訓で、取り組んでこられた自治体の事例などもぜひ調べていただきたいといったところです。資料として上がってくるとありがたいというところです。

もう一つ、防災訓練のほうは、先ほど地区単位の防災訓練といったところのご説明がありましたが、各町会で、それとは別に、いろいろな町会独自でやっている、町会の皆さんとコミュニケーションを取

るという目的と防災訓練を抱き合わせにしているところもあったりするので、そういう町会の防災に関する意識が結構、何というのでしょうか、温度差があるので、町会で独自でやっている防災訓練の状況なども、こんな事例、あんな事例というのを、しながわ防災学校でもそういった事例はご紹介いただいているのだと思うのですが、全体的に底上げという意味でも、町会独自でやっている防災訓練などもご紹介いただけるとありがたいといったところです。

環境に関することは、これは建設委員会と仕切りをしないといけない話になってしまうかなと思うのですが、要は脱炭素、ZEBといったところで、今回、SDGsの未来都市でダブル選定を品川区はしましたので、この観点をぜひここでも、これからの取組として、品川区がどういうふうに進めていくのか。ダブル選定された未来都市というところの観点が、たしか経済・社会・環境という3側面が入っているので、この環境というところで、ぜひそうした取組もご紹介いただけるとありがたい。この辺も特定事件調査の中に入ってくると、ありがたいと思っているところです。なので、ごみに関しても、また食品ロスに関しても、こちら多分関連する話だと思いますけれども、そうした視点もぜひ入れていただけたらということです。

○大倉委員長

ほかにありますか。

○須貝委員

先ほども申し上げたのですが、能登の地震を見て、大災害が起きないように祈るばかりなのですが、起きたときに、やはり品川区の住民はここに逃げてください、この広場に行ってください、広場に行けば水があります、トイレがあります、そのような場所で、そこには救援物資を運べるような場所がなければ困るのですが、それで多くの方がそこに避難できて、仮設住宅はあんなに立派でなくても、取りあえず多くの方を収容できるような場所と、そういう仮設住宅の造り方を考えて、多くの方を取りあえず収容できる。大半は区有施設とか、そういうところで収容するのでしょうか、それ以上の方が出たときに、ここに行けば助かる、ここに行けば住める、ここにいれば当面大丈夫だというような場所を確保していただきたいということを、取り上げていただければありがたいと思います。

○大倉委員長

ほかにありますか。

○まつざわ委員

先ほど鈴木ひろ子委員もおっしゃっていましたが、視察というのですか、無理に遠くに行くこともないのかなと思っているのですが、例えば23区首都直下地震で同じようなことが起こる東京都において、他地区のそういう状況を見るというのはすごく勉強になるのかなというのは、聞いていて思いましたのと、例えば私自身が災害コンテナやトレーラーハウスというものにすごく興味があって、これから質問していこうと思っているのですが、ああいうものも実際に見てみないとイメージが湧かないというのが問題なのです。例えばそういったものをしっかり見て、私たちが意識することで、これを質問して活かしていくというのは勉強になるのかなと思っていますので、そういった部分において視察等も、宿泊なのか日帰りなのかはあれですが、そういった部分で行きたいとは思っています。

○大倉委員長

ほかにございますか。よろしいでしょうか。

皆様、様々、多岐にわたるご意見を出していただきまして、ありがとうございました。

ほかに、また希望する具体的調査内容がありましたら、6月19日水曜日までに事務局へご提出いた

だきたいと思います。よろしく申し上げます。

ただいま頂きました種々のご意見と併せて、正副委員長で十分調整をさせていただき、可能な限り、今後の委員会運営に活かしていきたいと考えております。

それでは、そのほかに、その他で何かございますでしょうか。

○平原防災課長

それでは私から、風水害対応についてご報告させていただきます。

本日、お手元配付のA4・縦の資料、「風水害対応について」というものをご覧ください。

まず、先週6月2日、日曜日でございますが、17時27分に、浸水害に係る大雨警報が気象庁から発表されたことを受けまして、職員21名が参集し、活動を行ったところでございます。その後、17時59分に洪水注意報が発表されましたが、20時43分に大雨警報および洪水注意報が解除され、その後、被害を及ぼす大雨の可能性が少なくなったことから、20時50分に災害対策本部を閉鎖し、対応を終了したところでございます。この大雨における被害はございません。区では、SNSやL字放送などによる区民への情報発信、主に技術系職員による区内の巡回などを行ったところでございます。

続きまして、その下、2番でございますが、翌日、6月3日月曜日でございますが、17時35分に、同じく浸水害に係る大雨警報が気象庁から発表されたことを受けまして、こちらにつきましても職員21人が参集し、活動を行ったところでございます。その後、18時13分に洪水注意報が発表されましたが、23時33分に至り、大雨警報および洪水注意報が解除されまして、その後の被害を及ぼすような大雨の可能性が低くなったことに伴いまして、23時33分、災害対策本部を閉鎖し、対応を終了したところでございます。こちらの大雨につきましても、区内での被害はございません。2日の対応と同様に、区民への情報発信および区内の巡回を行ったところでございます。

○大倉委員長

説明が終わりました。本件について、特にご確認等はございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○大倉委員長

ご発言がないようですので、以上で本件を終了いたします。

ほかに、その他で何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○大倉委員長

ないようですので、以上でその他を終了いたします。

以上で本日の予定は全て終了いたしました。これをもちまして、災害・環境対策特別委員会を閉会いたします。

○午後2時19分閉会